

広報

# みなみふらの

# 4

2018. APRIL No.745



希望を胸に旅立ちの時…  
南富良野高等学校卒業式（3月1日）



# 平成30年度のまちづくり

3月7日から開かれた、平成30年第1回町議会定例会において、池部町長は「平成30年度町政執行方針」を説明し、五つの柱を基本とする第5次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、岩淵教育長は「平成30年度教育行政執行方針」を説明し、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。



## はじめに

平成30年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、町政執行への私の所信を申し上げます。

平成28年の災害から1年半が経過しました。この間、災害からの復旧を第一に取り組み、町の公共施設の復旧については、ほぼ完了いたしました。

また、各関係機関にもご努力をいただき、空知川の破堤箇所については復旧が完了し、今後は河川計画の見直しが進められ、より災害に強い整備がされる見通しとなっているところであり、道管理河川についても、無堤防箇所の築堤などの整備が現在も進められているところでもあります。

農地については平成30年度に残る2・3ヘクタールの復旧を行ない、完了する見込みであります。復旧後の農地については、農業者がこれまで長年かけて作り上げてきた肥沃な土壌へは回復しておらず、北海道・町・農協などの関係機関が連携を図り、輪作体系を勘案した4力年で土壌調査や生育・収量調査を実施し「災害復旧」から「営農復

旧」を目指し、被災農業者からも要望をいただき、必要な施策について検討を進めているところであり、今年度においては、要望を多くいただいた土層改良を優先して実施し、早期に生産性の回復が図られるよう取り組んでまいります。個人の住宅については、国の生活支援と併せて、改修や建て替えを支援し概ね完了してきているところであり、商業工業についても国の支援制度を取り入れ、復興に向けた努力をしてまいります。



町としては、災害のありました8月31日を「南富良野町防災の日」と位置づけ、今回の災害を風化させることなく国の防災週間に合わせて避難訓練などを行い、地域住民の皆さまと共に災害に強い町づくりを行ってまいります。

平成29年度は、昭和42年の町制施行から50年を迎えた年であり、併せて北海道日本ハムフアィターズ市町村応援大使の事業を含めた様々なイベントを行ってまいりました。

50周年記念事業としては、かなやま湖湖水まつりと併せて、ご当地グルメグランプリを開催し、過去最高の2万5千人の方々に来場いただいたほか、11月1日の記念式典挙行にあたっては約200名の出席を賜り、各講演会、NHKラジオの公開録音などに、町民の皆さまをはじめ多くの方々に参加いただき、いずれの行事も無事終わらせていただくことができました。これもひとえに議会の皆さま、関係機関のご理解とご協力の賜物と感謝申し上げます。

私は、この時代に携わった者として、災害からの復旧復興、そして今までの50年を踏まえ、このすばらしい郷土南富良野を次の世代に引き継ぐことを使命とし、新たな町づくりを着実に進めてまいります。

それでは、平成30年度の施策として第5次総合計画「共に創る 笑顔で 生き活きみなみふらの」に基づき取り組む施策についてまちづくりの基本目標に沿って述べさせていただきます。

## 次代へつなぐ 活力ある産業のまちづくり

まず、産業分野で「次代へつなぐ活力ある産業のまちづくり」であります。

### 農業の振興

はじめに農業の振興であります。農業振興対策については、持続可能な力強い農業を実現するため、農業基盤の整備強化など様々な措置を講じ、経営規模の拡大や地域振興作物の生産性向上のため、農業協同組合など農業団体、関係機関と、より一層連携を強めてまいります。

多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業については、水路・農道・鳥獣害防止柵等、地域資源の保全管理、遊休農地発生防止や農業生産活動の維持

向上を図るべく、引き続き取り組んでまいります。農地の大区画化などによる農作業の省力化・合理化のため、下金山・金山地区において、平成30年度より国営農地再編整備事業の実施に向けた事前調査が開始されることから、旭川開発建設部や空知川上流土地改良区と連携を密にし、事業化に向けた取り組みを進めてまいります。

農地の流動化対策については、農業委員会を中心に、農用地利用集積計画の策定や農地保有合理化事業を活用し、農地の保全に努めてまいります。

また、遊休農地の発生防止や担い手対策として期待される農地所有適格化法人の育成について、生産者や農業協同組合、関係機関と意見交換を図り取り組んでまいります。ジャガイモシストセンチュウ対策については、平成29年度も発生は見られませんが、対策協議会において引き続き侵入防止に努めてまい

ります。「熊・鹿」捕獲奨励金事業については、引き続き実施するとともに、国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策についても併せて取り組み、適正な個体数の管理により農作物被害を最小限に食い止めるよう努めてまいります。

また、鳥獣害防止柵については、延長約10キロメートルが被災し、平成29年度中に約3・7キロメートルを復旧しており、残りの約6・3キロメートルについては、補助事業を活用し河川工事の進捗に併せて取り組んでまいります。

畜産振興については、労働力不足や配合飼料・燃油等の資材価格の高止まりにより、経営安定を目指す上での支障となつているため、市内牧場に乳肉用牛を預託する費用の一部助成を継続して取り組んでまいります。

また、市内牧場内における哺育・育成センター設置については、沿線市町村の畜産農家及び市内牧場における草地整備とあわせ、道営草地畜産基盤整備事業の地区選定を受けるべく道に対し申請を行い、4月には平成30年度の新規調査地区として採択される見通



しとなつております。台風により被災した高齢者研修センターについては、建設から39年が経過し老朽化が著しいことから、復旧せず解体撤去することとし、施設機能の移転については、利用者と意見交換を行い取り進めてまいります。

### 林業の振興

次に林業の振興であります。本町における森林・林業を取り巻く状況は、地域林業に将来展望が開けない状況にあり、森林所有者の経営意欲の低下は、持続的な地域林業の根幹を揺るがす森林整備放棄地や伐採後の造林未済地の増加につながり、同時に事業量

の減少や担い手不足といった課題を抱えています。これらの課題の解消に向けては、平成23年度策定いたしました「南富良野町森林・林業マスタープラン」に基づき、各種施策に取り組んでまいります。

平成28年の台風被害では、町有林、民有林合わせて293ヘクタールの森林で倒木などの被害を受けており、現在までに71ヘクタールの復旧が完了しています。平成30年度には、68ヘクタールの被害木処理を実施する計画であり、残りの154ヘクタールについては、平成32年度を目途とし復旧に向けて取り組んでまいります。

また、平成25年度から平成29年度に至るまで継続して風被害を受けた森林において、被害地造林及び間伐等を実施し被害箇所の復旧に努めるほか、森林研究・整備機構分収造林事業についても併せて取り組んでまいります。

森林整備を進める上では森林作業従事者を確保することが重要であり、本町では大型重機のオペレーターは確保されていませんが、植付けやチェーンソー伐倒などの作業



従事者については、高齢化や技術の継承に不安があり担い手の育成が急務となっており、このようなことから、町の森林整備担い手対策推進事業を引き続き取り組んでいくとともに林業担い手新規定着通年雇用支援事業についても国の制度改正に対応するため条例を一部改正し取り組んでまいります。

木質バイオマス事業については、森林組合で発電用及び町内公共施設に設置している木質ボイラーへの安定供給と安定燃焼に資するため、切削用機械によるチップ工場を設置し、更に、平成28年の災害により河川や農地等に堆積している流木の処理を行うための破砕機の導入に対し支援を行ってきており、今後も地域における木質資源の有効活用が図られるよう取り組んでまいります。

民有林の振興については、森林所有者の負担軽減を図り森林整備を促進させることを目的に、植栽・間伐などの事業において、国・道からの補助金に上置きする形で助成をしていますが、平成30年度におきましても主伐後の造林事業や保育事業の推進が図られ

よう取り組んでまいります。また、林業専用道久住川向線開設工事に引き続き取り組み、森林整備に係るコスト削減を図り間伐等の事業促進に努めてまいります。

民有林地流動化促進事業については、経営意欲を有する方へ林地流動促進を図るため森林購入者の負担の軽減を図る目的であることから、本制度の周知徹底に努めてまいります。

**商工鉱業の振興**

次に、商工鉱業の振興であります。

安倍内閣では5年間のアベノミクスの成果として、7四半期連続のプラス成長、4年連続の賃上げにより民需主導の力強い経済成長が実現し、有効求人倍率も1倍を超え、正規職員への転換が加速しているとされていますが、地方においては経済成長の実感はなく、業種によっては深刻な人手不足に直面しており、商工業全体として依然厳しい状況にあります。

このような状況を踏まえ商工業の維持継続を図るため、商工会の育成強化については、商工会の財政効率をより一層

求める中で商工振興事業補助金による支援を継続し、町内消費向上対策についても商工会と連携を図り取り進めてまいります。



商工業者の資金円滑化を図るため、町融資及び利子・保証料補助事業、更に創業支援や経営強化のための、商工業等起業支援事業、正職員として新規に雇用増を図る事業者に対する支援制度を実施してまいります。

町内の消費向上対策については、加盟店で展開している「ポイントカード事業」に取り組み、プレミアム付商品券事業については、町内での消費喚起による商工振興、町民の生活支援を目的として実施

してまいりましたが、その効果を検証し実施の可否を含めた協議を行なってまいります。町内特産品の販売促進については、特産品開発支援事業により、特産品づくりや販路拡大などを支援してまいります。

鉱業振興については、鉱業振興会からご意見やご要望をいただき、諸情勢の認識を共有しつつ、鉱業振興に努めてまいります。

**振興公社**

振興公社の経営は、まちの活性化や雇用の場の創出、産業の振興など、役割は極めて重要であります。これまでの累積損失については一旦解消されましたが、平成28年の台風被害により各部門において大きな影響を受け、再び資金を大きく取り崩す結果となったところでありましたが、現在は災害以前の状況に戻って来ており、経営努力を続け振興公社の設立目的達成のため経営が安定するよう努めてまいります。

**観光の振興**

観光振興については、富良野美瑛広域観光推進協議会に



参加する自治体と共同し、国内外に対して観光資源をPRし、富良野美瑛圏域に観光客を誘致する取り組みを関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

道の駅「南ふらの」の再開発構想については、地域総合戦略の中で商業及び観光交流防犯の拠点として再整備する計画の策定を行っているところでありますが、平成29年度、道のエネルギー地産地消事業化モデル支援事業費補助金の採択をいただき、道の駅周辺のエネルギー供給についてモデルとなる取り組みを行うと共に道の駅整備に関し関係機関と連携し、また、議会特別委員会の議論をいただき取り

進めてまいります。

NPO法人南富良野まちづくり観光協会は、本町の観光PRや観光資源の活用、かなやま湖湖水まわりの開催における中心的な活動団体であり、活動をより充実させるため、事務局体制の強化が図られるよう検討を行ってまいります。

本町の観光は、かなやま湖を基軸とするラフティングやカヌーといった自然体験観光が中心であり、まちづくり観光協会では、町内アウトドア事業者と連携して、近年ブームとなつていきますサイクリングと地域自然を活かした体験を組み合わせた新たな観光メニューとして、「ジャパンエコトラック」事業の開発に東川町の観光協会と共同で取り組んでいるところであり、これらの活動に対し財政支援を行い本町の観光振興に努めてまいります。

また、アウトドア用品メーカー大手の株式会社モンベルのフレンドエリアとして登録し、80万人以上のモンベルクラブの会員や全国100店舗以上のモンベルショップに来店するアウトドア体験に関心の高い方々に対し、本町の強

みであるアウトドア体験観光の情報発信を行い、誘客促進に努めてまいります。

かなやま湖湖水まわりについては、平成30年北海道と命名されてから150年を迎えるにあたり、平成29年に阿寒で第一回が開催された「インカラプテ音楽祭」と併せ開催してまいります。

**雇用対策**

季節労働者対策については、富良野広域圏通年雇用促進協議会が実施する求人開拓、相談、情報提供などの各種事業に支援を行ってまいります。

**幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり**

次に、保健・医療・福祉分野で「幸せに暮らせる健康と福祉のまちづくり」であります。

**子育て支援**

核家族化の進行や女性の社会進出などにより、子育て環境が多様化する中で、安心して子どもを産み育てられるよう「南富良野町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、

地域の子育て支援を図ってまいります。

保健・医療については、妊婦健診費用の全額助成及び出産時における「すこやか出産支援金」制度を継続するとともに、特定不妊治療費の一部助成及び妊婦、乳幼児、児童生徒に対する各種ワクチン接種について助成を行ってまいります。

また、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世代の暮らしを応援するための「すこやか子ども医療費助成制度」を継続してまいります。

**児童福祉の充実**

児童福祉については、幾寅・金山保育所の運営をはじめ、一時預かり事業、子育て支援センターでは、親子が交流する場の提供や育児相談、赤ちゃん訪問などの各種事業を展開するとともに、幾寅地区以外への出張支援も行つてまいります。

保育料については、国基準の75パーセントとする負担軽減のほか、所得に応じて第2子以降の3歳未満児の保育料を全額補助する「多子世帯保育料軽減支援事業」を継続し

てまいります。

また、幾寅保育所においては、平成29年に新築移転して以来定員を超える児童が入所しており、保育ニーズの高まりは今後も続くものと判断し、60名の定員を70名に改正して保育サービスの充実と適正な運営を行ない、地域から信頼される保育所づくりに努めてまいります。

**高齢者福祉等の充実と社会福祉協議会への支援**

高齢者福祉対策については、できる限り自宅において安心して住み続けていただけるよう、生きがいデイサービス、外出支援サービスなど各種在宅福祉サービスを実施するとともに、平成31年度に向けた事業内容や利用者負担の見直しを検討してまいります。

社会福祉協議会については、住民の生活課題にこたえるべく、地域の最前線において福祉事業を担っており、在宅高齢者などに対する支援体制の充実をはじめ、サロン活動やボランティア活動等を推進し、地域の福祉活動の拠点としての役割を果たすべく、引き続き財政支援並びに人的支援を行ってまいりますとともに、

町が社会福祉協議会に委託しています「地域包括支援センター」については、介護保険制度の度重なる制度改正に伴い、地域包括ケアシステムの推進や、高齢化の進行に伴う認知症対策など、支援センターが担うべき役割と業務内容は複雑多岐に亘っている現状にあり、組織体制の強化を図るため支援を行ってまいります。



単身高齢者や高齢者のみの世帯が増加している中、高齢者の見守り支援充実のため、昨年度から運用を開始しています「高齢者見守りシステム」の活用をはじめ、集落支援員による人的見守りなど、一人暮らしの高齢者に心配され



突然の異変に対し、いち早く発見できるよう、関係機関と情報連携の充実を図り、安心して暮らせる環境の充実を図ってまいります。

**高齢者事業団への支援**

高齢者事業団については、高齢者の能力や経験を生かし仕事を通じて生きがいの充実や社会参加、健康づくりを図るといふ事業目的を継続するため、引き続き必要な経費の助成を行い、安定した運営の確保について配慮してまいります。

**障がい者福祉の充実**

障がい者福祉については「第5期障がい福祉計画」に基づき、関係機関と連携を図り一層の障がい者福祉サービスの充実を努めてまいります。また、平成29年度、町制施行50周年事業として予定しておりました「ねむの木学園美術展」の開催については、学園との日程調整の結果、平成30年7月に開催することとなりましたので、町・大乗会・社会福祉協議会の三者による実行員会を組織し、ねむの木学園との共催により美術展を開催してまいります。

**保健事業の充実**

保健事業については、生活習慣病の予防として南プミニドックを引き続き実施してまいります。

また、年2回の集団健診を受診できない方に対しては、町内診療所の協力を得て個別健診を奨励し、住民の利便性と受診率の向上を図り、受診後は保健指導により、町民の健康づくりに取り組んでまいります。

がん予防対策の一つとして実施しております「ピロリ菌」検査を南プミニドックの集団健診や町内医療機関での個別検診により実施し、乳がん・子宮がん検診については、さらなる受診率の向上に向けて、日程などの都合により集団検診を受けられない方に対し、医療機関での受診促進を図るため、交通費の一部助成を引き続き実施してまいります。

**医療体制の充実**

医療については、町民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために不可欠な社会基盤であり、幾寅診療所に導入した電子カルテによる医療情報の正確で効率的な管理と、

災害時のデータ消失防止を図るなど、安定した地域医療提供体制が確保できるよう診療環境の充実を努めてまいります。

また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、引き続き広域救急医療対策により富良野協会病院との連携を進めてまいります。

**介護保険・国民健康保険**

介護保険事業については、平成30年度から平成32年度までの第7期介護保険事業計画により、65歳以上の第1号被保険者の介護保険料を改定すべく、本定例会に改正案を提案しておりますが、消費税率の見直しや介護報酬の改定、



巻く社会情勢の変化に対応すべく、今後の住宅施策の方向性を定める「住生活基本計画」並びに公営住宅の効率的な建て替え・改修を行うため「公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ってまいります。

また、用途廃止する幾寅東団地の5棟20戸及び災害により住居として利用が不可能になった幾寅町有住宅1棟2戸、幾寅東町の職員住宅1戸の解体撤去を行ってまいります。

**簡易水道事業**

簡易水道事業は、日々の生活に欠かすことのできない飲料水を常に安全で安定的に供給することが必要であり、適切な施設の維持管理を行い、合理的、かつ効率的な運営に配慮するとともに、計装機器の更新を進め、生活用水の確保に万全を期してまいります。

制度改正に伴う65歳以上の負担割合変更の影響から、サービスクラウド費用と、これを負担する介護保険料が増加する見込みとなっております。

また、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、安心した生活を送れるよう適切な支援を図り、在宅が困難な方には必要なニーズに沿ったサービスが提供できるよう、関係機関との連携により計画に基づく事業運営を図ってまいります。

国民健康保険事業については、国保制度改革に伴い平成30年度から国保の運営主体が市町村から都道府県に移行されるため、北海道との連携により事業を推進してまいります。なお、北海道から示された納付金の額や標準保険料率を勘案し、適正で安定した国保事業の運営を図っていくため、平成30年6月を目途に、本町における国保税率の見直しを進めてまいります。

また、今回の国保制度改革に伴い、各保険者の努力が指標として評価され、このポイントにより納付金や保険料の軽減を図る支援制度が導入されたことから、これまで実施してきている糖尿病等の重症

**公共下水道事業**

公共下水道事業については適正な維持管理により、処理能力を保持しつつ維持管理費のコスト縮減に努めるとともに、供用開始後19年が経過した浄化センター等施設の計装機器更新のため実施設計を行ってまいります。

また、公共下水道区域以外の環境保全と快適な住生活向上のため、合併処理浄化槽設置整備に対する助成を継続してまいります。

**自然環境の保全**

本町は、広大な森林と清らかな水など自然環境に恵まれた地域であり、その象徴として「かなやま湖」にはイトウが生息しています。このイトウを町民共有の財産として次世代に継承すべく、イトウの保護と適正な管理に努め、町内児童生徒へのイトウを通じた環境教育の充実を図り、更には観光資源としての活用を検討してまいります。

また、フォレストタウン記念植樹祭、北海道日本ハム球団の現役プロ野球選手を招いて、アオダモ植樹や野球教室、滝川市ボランティアグループ

化予防の取り組みのほか、個人へのインセンティブの提供に向けて取り組んでまいります。

**介護福祉事業の充実**

介護福祉分野における人材不足は依然として全国的な課題となっております。

本町における安定した事業の継続を図るため、町・大乗会・社会福祉協議会の三者による福祉担い手対策推進会議により、具体的な人材確保対策の取り組みについて継続し協議を進め、特に福祉専門学校等の協力を得て、外国人留学生を含めた介護人材の確保に取り組んでまいります。

**安全・安心・快適なまちづくり**

次に、生活基盤・生活環境分野で「安全・安心・快適なまちづくり」であります。

**地域基盤の整備**

道路については、住民の日常生活、地域経済や社会活動を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適切な維持管理が必要であります。



この水源の森創造交流会を開催するとともに「新山川草木を育てる集い」南富良野協会の皆さんにより「エジンバラ公園の森公園」の環境整備活動を支援し、自然環境の保全に努めてまいります。

**環境衛生**

ごみ処理については、より一層の減量化やリサイクルの推進が求められていることから、啓蒙活動を行い町民皆さまの理解と協力を得て、分別の徹底を図り、減量化に努めてまいります。

**防災・防犯・交通安全対策**

防災・減災対策については、行政の重要な責務であり、平

近年の農産物搬出車両や農業用機械の大型化に対応した、東幾寅線の道路拡幅改良工事を引き続き行い、平成29年度に完成した公営住宅幾寅東団地の周辺整備として、歩道の新設工事を行ってまいります。

また、JR根室線の滝川〜新得間については、根室本線対策協議会に参加している根室線沿線自治体と連携し、鉄路を残すことを基本に取り組みんで参りますとともに、平成28年の災害以来不通となっている、東鹿越〜新得間の早期復旧を最優先課題として取り組んでまいります。

なお、これらの取り組みにあたっては、議会総合交通体系等調査特別委員会の議論、ご意見をいただき町としての取り組みを強めてまいります。冬期間の除排雪については、生活道路の安全な通行確保に努め、老朽化による故障が多い小型ロータリー除雪車を更新し、効率的な除排雪を実施してまいります。

**住宅環境の整備**

公営住宅については、長期にわたり使用できるよう適正な維持管理に努めるため、必要となる補修を計画的に実施してまいりますとともに、災害後の情勢や公営住宅を取り





成28年に発生した洪水災害を教訓として、避難勧告や避難指示を発令する時期や発災時の情報伝達を検討し、無線による情報伝達が有効であることが確認されましたので、今後の整備については、空知川河川整備計画の変更手続きを進めている札幌開発建設部によって、幾寅地区に河川防災ステーションの整備計画があり、この施設からの情報伝達方針を確認した上で、防災行政無線の整備を進めてまいります。

また、毎年8月30日から9月5日は、国が制定した防災週間に位置づけられており、この期間に合わせて平成30年度は落合地区で防災訓練を行ってまいります。

防犯と交通安全については、富良野警察署などの関係機関・団体と連携を密にし、悲惨な交通事故や犯罪のない安全で安心な地域社会が確保されるよう、より一層地域の安全推進に努めてまいります。

平成29年度から陸上自衛隊上富良野駐屯地第14施設群が、かなやま湖、南富良野スキー場並びに東鹿越地域交流センターを利用した訓練を展開してきており、平成30年度以降

も引き続き町施設を利用していきたいとの意向がありますので、地域交流センター屋上防水等改修を行い、陸上自衛隊の訓練地として町施設の利用に対し協力を行ってまいります。

### 学ぶ力・健やかな体 ・豊かな心を育む まちづくり

次に、教育・文化分野で「学ぶ力・健やかな体・豊かな心を育むまちづくり」であります。

#### 学習環境の充実

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本に推進してまいります。

現在は教育、文化、スポーツの振興などの施策において、首長も主体的に関わる制度となっており、教育委員会と更に連携を図り教育行政の推進に努めてまいります。

小中学校では、学習の基礎基本の定着による学力の向上や地域の特性を生かした特色ある学習を進めてまいります。学校給食については、施設外壁の改修と調理室への冷房

機器の設置を行い、施設の維持・延命と衛生環境の改善を行い、また、給食費の助成を引き続き行ってまいります。

#### 南富良野高校

南富良野高等学校については、平成30年度23名が入学見込みであります。小規模校の強みを最大限に活かし、他の高校では得ることのできない特色ある取り組みにより、社会で活躍できる人材の学び舎として存続させるべく、生徒にとって魅力的な学校づくりを進めてまいります。

#### 交流事業

沖縄県本部町との子どもたちの交流については、平成30年度で28回目となり、これまで1,200人以上の交流が行われてきたところです。平成29年には盟約調印20周年の記念式典を実施し、更なる交流の推進を確認したところであり、平成30年度も引き続き事業を実施してまいります。

#### 放課後子ども教室

放課後の子供たちの安全安心な場の提供のため、各小学校校舎内に「放課後子ども教

室」を開設してまいります。

#### 高齢者教育・生涯学習

千里大学については、高齢者社会の中で充実した生涯生活をいただくため、学習及び交流の場として、引き続き取り組んでまいります。

#### スポーツ振興

落合地区にありますカーリーング場については、これまで3名のオリンピック選手を輩出しているほか、高校カリーング部は世界大会、全国大会に出場するなどの活躍をしており、更なる競技の普及による町の活性化を図るため、施設の充実を検討してまいります。

### 共に 創造する まちづくり

次に、住民協働・行財政分野で「共に創造するまちづくり」であります。

#### 住民参画と協働

住民と行政の連携については、町民皆さまがまちづくりの主役であることはいつの時代にあっても変わりません。地域の声を広くまちづくりに反映させるため、これからも町民皆さまの積極的な参画を



いただき、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制を確立し、協働のまちづくりを推進してまいります。

#### 行財政の運営

本町の行財政運営については、歳入の約6割を占める地方交付税の歳出特別枠加算の廃止など算定方法の見直しにより、財源確保が厳しさを増しています。

このような中、限られた財源を有効に活用し、将来的にも自立・持続可能な自治体運営を推進するため、将来負担の軽減と簡素で効率的な行財政運営を図る必要があります。このため、行政と町民が果たす役割を明確にし、第5次総合計画を基軸として、行財政改革を推進しつつ、人口減少や過疎化、経済情勢などに対応した行財政運営を目指します。

今般、当初予算の編成にあたっては、補助金等の特定財源確保を図るため積極的に取り組んでまいりましたが、行

政サービスの低下を防ぐため、やむを得ず基金から不足分を取り崩し予算編成いたしました。交付税が年々減少傾向にある中、基金に依存しない持続可能な財政運営の確立を図るため、平成30年度においては、特に一般財源を充当し実施している事務事業について、一部の事務事業を廃止し、更に他の事務事業についても費用対効果を検証した上で見直しを図り、町財政を基金に依存しない適正な規模へ移行するため危機感を持って取り組んでまいります。

町内公共施設の維持管理については、老朽化による更新時期の到来による大規模改修や取り壊しなどの対応が必要となることから、財政状況を踏まえ、人口減少に応じた計画的な更新、統廃合、長寿命化など、財政負担の軽減、平準化への対応など「公共施設等総合管理計画」に基づき公共施設の総合的、かつ、計画的な管理を推進してまいります。

また、高度化・多様化する行政ニーズへの対応など時代にふさわしい行政運営を推進するためには、これまで以上に職員個々の能力向上が求め

られておりますので、各種研修制度を活用した職員の資質向上に努めてまいります。

なお、平成28年度より職員研修実施要綱に基づく勤務能力の発揮及び増進のための研修機会を提供するため、北海道経済産業局に実務研修員として職員を派遣しており、平成30年3月をもって2年間の研修期間が終了いたしますので、引き続き職員の資質向上のため職員派遣を行ってまいります。

#### 広域連携・広報活動

広域連携の推進については、圏域市町村との連携を強め、富良野広域連合による事務事業や医療体制の確保、観光など広域業務を引き続き行い、効率的・効果的な行政の推進に努めてまいります。

広報・公聴活動については、広報紙面の充実や町民目線に立った情報の提供に努め、協働開催しております移動町長室、自治会代表者会議、町長への手紙など、広聴活動を展開し、まちづくりへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。

#### 旧学校の利活用

旧北落合小学校の利用については、一般社団法人「リビングエニウエア」より、ベンチャー企業等が望む多様な働き方・暮らし方を実現するための、新しいライフスタイルを目指す北海道のモデル拠点施設として利用したい旨申し出があり、当法人へ施設の貸付を行い、廃校の再利用と教育や産業など幅広い分野での新たな人材交流と、交流を通じたベンチャー企業などの誘致へつながるよう取り組んでまいります。



### むすび

以上、平成30年度の町政執行に臨む基本的な考え方や第5次総合計画を推進する主要事業について申し上げます。次に、平成30年度予算編成の考え方並びに概要を申し上げます。

まちづくりの最上位計画である第5次総合計画の実現に向け、町行政として真に対応しなければならぬ「政策・課題等への的確な対応」と、簡素で効率的な行政を目指した「行財政改革への徹底した取り組み」並びに「基金に依存しない財政運営に向けた歳出削減」を掲げ、健全財政の

維持を図りつつ、まちづくりの着実な進展を図るための施策の推進と、町民の生活福祉の更なる向上の実現を図るべく、予算編成に努めたところであります。

その結果、予算規模は、

一般会計	39億2,184万1千円
国民健康保険事業特別会計	3億3,135万1千円
後期高齢者医療特別会計	4,283万0千円
介護保険特別会計	2億6,307万9千円
簡易水道事業特別会計	2億3,442万1千円
公共下水道事業特別会計	1億2,792万9千円
総額	49億2,145万1千円

となり、前年度当初予算と比較しますと、総額で6・8パーセントの減となった次第であります。

議会議員の皆さま、町民皆さまの、より一層のご指導とご支援、そしてご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたします。



# 教育行政執行方針

- ◆確かな学力を育む教育の推進
- ◆豊かな心と健やかな体の育成
- ◆信頼される学校づくりの推進



## 教育行政の基本姿勢

平成30年第1回南富良野町議会定例会の開会にあたり、本年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

現在、人口減少、高齢化、急速な技術革新、グローバル化など社会的変化が加速度的に進展しております。こうした中で、地方創生を成し遂げるためには、ふるさとを愛し、地域社会の発展に貢献する人材の育成が求められています。教育委員会といたしましては、新教育委員会制度のもと、総合教育会議などを通して町長との連携強化を図り、教育行政の担い手として、使命感をもって教育の充実に取り組みんでまいります。

変化の激しいこれからの社会を生きるためには、たくましく「生きる力」を育成するという理念のもと、知（確かな学力・徳（豊かな心）・体（健やかな心））の調和のとれた子どもの育成を図るため、家庭や地域との連携を深めながら、豊かな学びを創り出す教育活動の推進に取り組みんでまいります。

また、本町に住む人たちが心豊かに健やかに生きがいを実感できるよう、各世代に応じた生涯学習と活躍できる機会の創出を進めてまいります。

## 学校教育

### 確かな学力を育む 教育の推進

子ども達が自立して生きていくためには、自らが主体的に学ぶ意欲をもち、基礎的・基本的な知識を活用できる「確かな学力」を身に着けることが重要であります。各学校では、基礎学力の定着を図るための取組を継続しておりますが、一方的な知識の詰め込み型の授業ではなく、学びの質や深まりを重視し、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的に学ぶ学習を推進してまいります。

そのために、児童生徒の学力向上を目指すために作成しました南富良野町版学力向上モデルをもとに、家庭学習の習慣化を図るための一人学習ノートの取組や放課後等における個別補充学習による個別対応した指導の充実、メディア等に触れる時間のルールづく

りの促進などを進めてまいります。また、学習意欲を高め多様な授業を構築するためタブレットなどのICT機器の活用や土曜授業の継続、習熟度別学習など、きめ細かな指導により基礎学力の定着を図ります。

また、長期休業中に補充学習を行い、一人ひとりが意欲を持って学習に取り組めるよう支援してまいりますとともに、学びの連続性を確保した小中高連携の取組を推進し、子どもの学ぶ意欲や表現力、思考力や判断力を高め、確かな学力を保障する取組を進めてまいります。

学習指導要領の改訂により、小学3・4年生において「聞くこと」「話すこと」を中心とした英語活動を、小学5・6年生では「読むこと」「書くこと」を加えた教科としての英語が新設されます。町内小学校においては、平成30年度より、32年度の全面実施と同様な授業時数を確保し、英語でのコミュニケーションを図るための基礎的な力を育成してまいります。また、従来の道徳の時間は、小学校では本年度から、中学校では平成31年度から「特別の教科である道



徳」として位置づけることとなりますことから、改訂の趣旨を踏まえた道徳教育の充実を進めてまいります。

さらに、本年度から中学生を対象に、英語・数学・漢字検定に対する助成を行い、学習意欲の向上並びに資格取得に向けた取組を支援してまいります。

また、教師力の向上は必須であります。そのため授業力向上に向けた講習会の開催、校内研修の充実と各種研修会への参加により、指導力と実践力の向上に向けた研鑽を進めてまいります。

子どもの読書は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を高め豊かな情操を育む活動であ

## 豊かな心と 健やかな体の育成

ります。また、読書習慣は学力の向上に直結することから、各学校での工夫された読書活動を展開してまいります。

次に、豊かな心と健やかな体の育成についてであります。

各学校では、毎年、全国体力テストを実施し、子ども達の体力や運動能力を把握しており、これらの状況を踏まえ、各小中学校において体力向上プランを作成し、授業や日常的に運動できる時間を活用し、それぞれが目標をもち、体力づくりの充実に努めてまいります。また、町の特徴であるカヌー、カーリング、スキーなどを授業に取り入れて、楽しみながら体力づくりを進めてまいります。

健やかな体の育成は、健康維持は勿論のこと、子どもの気力や活力など、学校生活への意欲に大きく関わっています。そのため頃から体を動かす運動習慣づくりに取り組みんでまいります。

近年、インターネット環境の発達やスマートフォン

及に伴い、SNS（ソーシャル・ネットワーク・キング・サービス）等の情報メディアは、児童生徒の利用が進み、全国的に過度なインターネット利用に起因する問題が生じております。スマートフォンやインターネットにおけるネットモラルの指導が徹底されるよう関係機関と連携し取組を進めてまいります。

特別な支援を必要とする児童生徒の教育につきましては、小中学校に支援員を配置するとともに、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応える指導を行うため、個別の支援計画の作成と活用を進めるなど、全校体制で支援に努めてまいります。また、スクールカウンセラーによる支援を継続し、児童生徒や保護者の困り感や不安に対する相談体制を充実し、子どもを取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

いじめについては、未然防止、早期対応を図るための実態調査を継続し、日常的な指導と併せ、児童生徒自らが考え根絶に向けた取組を展開してまいります。

就学援助につきましては、小中学校の入学前に新入学用

## 信頼される 学校づくりの推進

品費の支給を行い、必要とする適切な時期に支援してまいります。

次に、信頼される学校づくりの推進についてであります。保護者や地域住民等が学校運営に参画する仕組みとして、学校運営協議会を設置した学校（コミュニティスクール）については、既に導入している南富良野西小中学校における取組を継続するとともに、学校経営方針等の目標を共有し、教育活動の一層の充実を図るため、本年度、南富良野小中学校において導入を進めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましては、学校危機管理マニュアルに基づき、自然災害をはじめ、事件事故に対して、迅速かつ適切に対処するため、各学校において避難訓練などを計画的に行ってまいります。安全教育につきましては、子ども達自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。

放課後子ども教室では、学習活動やスポーツ活動等の取組により、子ども達の社会性・自主性・創造性を高めてまいります。

## 学校給食について

学校給食につきましては、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギー的対応の確かな把握と対応を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。また、メニューの多様化により、一層バランスのとれた給食の提供を行い、健やかな体の育成を図るとともに、地場産品の食材を取り入れ、栄養教諭による指導を充実させ、児童生徒が正しい知識や望ましい食習慣の形成と食べ物の大切さの理解を深めます。

学校給食費については、引き続き助成を行い、子育て家庭への支援を図ってまいります。

次に、南富良野高等学校についてであります。3年生13名が卒業し平成30年度は新たに23名の入学見込みとなっております。

## 南富良野高等学校

このうち、地元中学校からの入学見込み者は17名、志願割合は約6割となりました。

この生徒一人ひとりの能力や適性の向上を図るため、本年度パソコン等の情報通信機器の更新を行い、更には進路に応じた教育活動を実践するとともに、豊かな心の育成をめざして、様々な活動を体験させるなど地域の特徴を生かした学校づくりに努めているところであり、小さな学校だ





からこそできる授業をめざし、高校全体で様々な取組を展開し地域と共に歩む高校をめざしてまいります。

本高校の特色ある取組については、教科書購入費、各種検定料、介護職員初任者研修の受講料の補助や通学費の助成などを引き続き行ってまいります。



また、地元中学校からの志願者増に結び付くよう学力向上策、部活動における中高連携事業の充実、町内に在住する中学生を対象に高校入学時に必要な制服購入費の全額助成を引き続き行うとともに、大学等進学希望者、公務員志望者に対する模擬試験費の一部助成を行い、生徒の進路に

高まってきたところから、町文化協会など関係団体との協力を深め、町民による主体的な文化活動を支援してまいります。本年度におきましても、豊かな感性を育み、多様な芸術文化に触れる機会として、北海道舞台塾の公演を開催してまいります。

さらに、アニメーション映画「天空の城ラピュタ」「火垂るの墓」「もののけ姫」などの名作に美術監督として携わってきた、「山本二三」氏を招き、作品展を開催してまいります。

### 読書活動の推進

保健福祉センターの図書室では、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、誰もが親しみやすい図書の実践に努めるとともに、地域ボランティアなどとの連携による、本にふれあう機会の充実に取り組みしてまいります。

そのため、幼児期からの読書活動として、絵本の読み聞かせや地域での読書機会を拡充する巡回図書を実施するなど、図書サービスの向上に努めてまいります。

応じた多様な可能性を伸ばす支援を強化してまいります。

さらに、南富良野高等学校の魅力づくりを推進するため、プロジェクト会議、学校及び教育委員会などが一体となり振興策や学校のあり方等について、検証を進めてまいります。

本町の特色ある授業として、小中高等学校ではそれぞれ「カヌー」と「カーリング」を授業に取入れ、特に高等学校の部活動では、毎年全国大会に出場し、貴重な体験と交流を深めるとともに、町のPRの一助にもつながっており、本年度、競技用カヌーの更新を行い、部活動の充実を図ってまいります。

子ども達が「通いたくなる」、保護者が「通わせたくない」と、地域が「応援したくなる」南富良野高等学校をつくるため、校長以下、全教職員の英知を結集させてまいります。

### 社会教育

次に、生涯学習・社会教育について申し上げます。

町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かす

### 公民館活動の充実

公民館分館事業は、地域の集いとしての学習の場であり、それぞれの地域の企画により特性を活かした活動ができるよう引き続き事業推進を図り、公民館活動を活性化させ、住民の教養向上及び健康増進などを高めてまいります。

### 郷土学習の推進

次に、文化財についてであります。

先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝しながら労苦を後世に語り、郷土愛をもつことができるよう、本町の歴史や文化遺産を知る機会を提供し、郷土学習として活用してまいります。

また、かなやま湖を囲む緑豊かな山々からは大小の川が湖に流れ込み、その象徴として幻の魚といわれる「イトウ」が生息しており、町民共有の財産として次世代に継承する取組を行ってまいります。

現在の郷土資料室がある高齢者研修センターは、台風により被災したことからの施設へ機能を移転するよう進めてまいります。

ことのできる環境をつくること重要であります。楽しさや喜びを実感しながら、いつでも、どこでも学ぶことができる生涯学習の推進を図ってまいります。

### 少年教育の推進

はじめに、少年教育についてであります。

子どもの頃の様々な体験が豊富な人ほど、大人になってからの生きがいやモラル、人間関係などの資質や能力が高い傾向にあることが示されており、普及の友だちとの遊び、家の手伝いや地域活動などは、子ども達の健全な成長に大切なものであります。豊かな体験活動を通して、物事を成し遂げる喜びや自ら進んで困難に挑戦する意欲的な態度を育むことが重要でありますことから、子ども達が自由に参加できる体験活動の場を提供してまいります。

### 交流事業の推進

友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましても、これまでに両町あわせて1千2百人を超える子ども達の交流が行われてきており

### 家庭教育の推進

次に、家庭教育について申し上げます。

全国学力学習状況調査の結果では、「学校の授業」と「望ましい生活習慣の定着」を両輪とした、学力向上対策に取り組んでいる地域の子どもの学力が、全国平均を上回る成果となっております。子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を目指すため、地元高校生など地域ボランティアの学習支援のもと、夏・冬休みにおいて子ども朝活事業「南ブ塾」を開催し、学習・運動等を通して適正な生活習慣の定着を図る、家庭教育を支援する取組を進めてまいります。

### 体育・スポーツの振興

次に、体育・スポーツの振興についてであります。

スポーツ活動は、人々が生涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なため、スポーツ活動の中核である町体育協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポーツクラブ「ゆつく」などと協働し、効果的に町民皆さんがより明るく健康に生活できるよう努

ます。北と南の子ども達の友情の輪の拡大と風土、歴史、文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であるものと考え引き続き実施してまいります。

### 青年成人教育の推進

青年教育についてであります。この時期は、次代のまちづくりを担う世代であることから、青年自ら企画や運営に携わることで、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成を図るとともに、富良野沿線の広域事業を利用するなど学習活動の提供に努めてまいります。

また、成年期は、地域社会において中心的な役割を担っていたりしております。中でも婦人団体につきましては、地域ボランティア活動や町の行事等への積極的な参画や協力をいただいております。社会教育事業と連携した取組と活動支援に努めてまいります。

町民の国際理解と語学力の向上のために開設しております、英会話教室につきましても引き続き実施し、継続的な語学教育を展開してまいります。

めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続してまいります。

各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成が図られており、大会参加等のための保護者負担に対し、支援を継続してまいります。



さらに、スポーツ施設につきましては、指定管理者と連携し、運営の円滑化と利用促進を図るとともに、事業等の実施にあたっては、主催者や各種競技団体との連携を図りながら施設の有効活用を推進してまいります。

また、教育委員会が所管する学校教育施設及び社会体育

### 高齢者大学の充実

千里大学につきましては、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習活動を展開しております。本年度は、新たな入学生を迎えるとともに、生涯学習支援員の充実に配慮してまいります。とともに、高齢者のもつ豊かな生活体験や人生経験を活かす機会の場を提供するよう努めてまいります。



### 芸術文化の振興

次に、芸術文化活動についてであります。生活水準の向上や余暇時間の増大に伴い、心の豊かさを求め、趣味の学習や文化活動に対する関心が

施設については、適正に施設が機能するよう、個別施設毎の長寿命化計画を策定し中長期的な維持管理、改修に係るトータルコストの縮減が図られるよう進めてまいります。

以上、平成30年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

持続可能なまちづくりを進めていくためには、人づくりにありという観点から、充実した子育て支援と南富良野町の未来を担う子ども達への投資が必要であります。

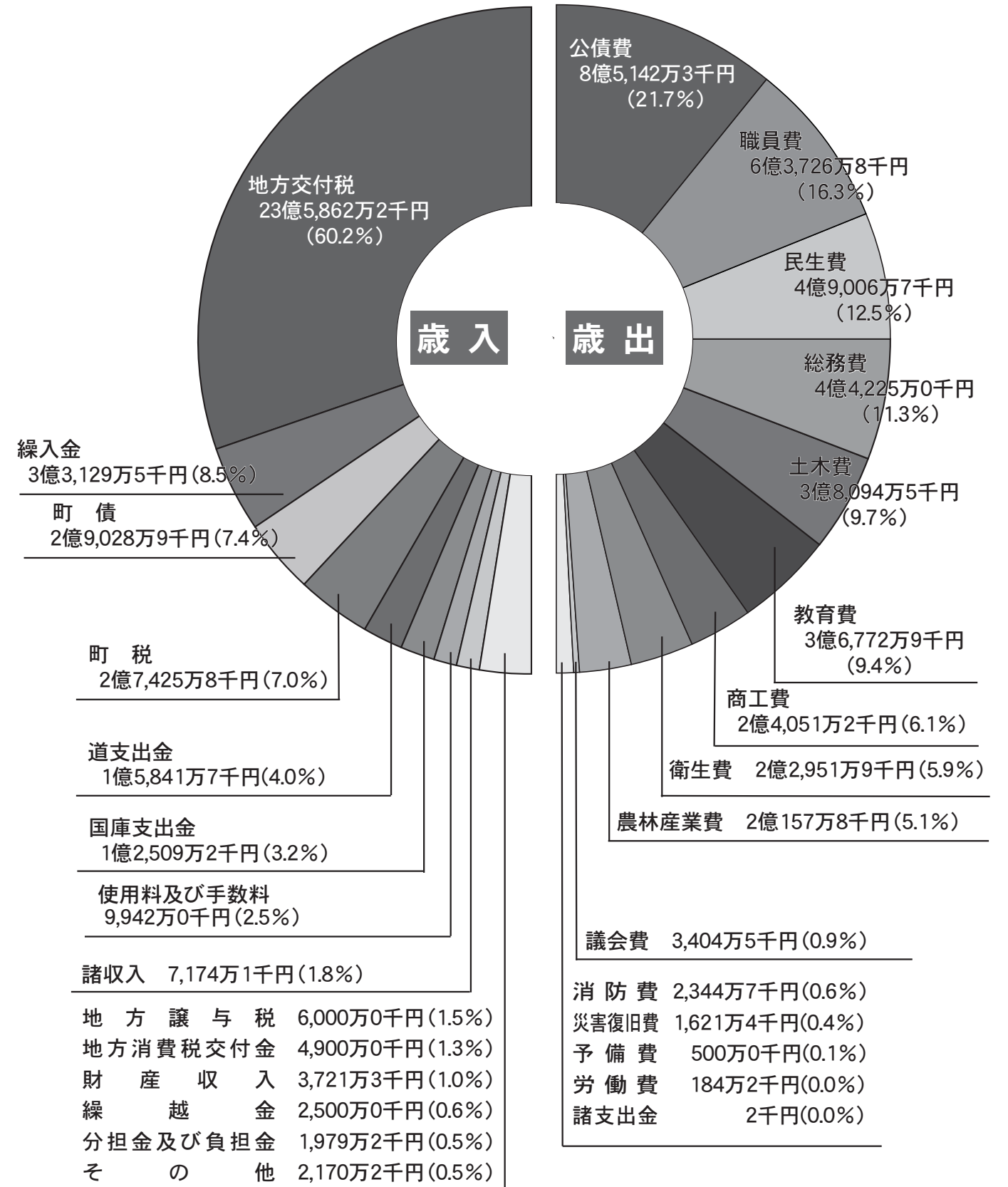
学力も人間力も伸びる教育環境を整えることで、自分のまちが大好きで「将来は地元を帰りたい」「家業を継ぐ」「まちを元気にする仕事をした」という愛郷心を育み、将来飛躍できるよう送り出す教育ブランドの構築を目指してまいります。

町民の皆さま、並びに町議会議員の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。平成30年度教育行政執行方針といたします。



# 平成30年度 予算のあらまし

## 一般会計予算額 39億2,184万1千円



### 今年度のまちづくり予算の概要

平成30年度の一般会計予算額は39億2,184万1千円〔前年度より1億1,633万円(2.9%)の減少〕、5特別会計の合計は9億9,961万円〔前年度より2億4,406万6千円(19.6%)の減少〕で、総額は前年度より3億6,039万6千円(6.8%)減少の49億2,145万1千円になりました。

一般会計が減少した理由は、公営住宅幾寅東団地建設事業の完了や一昨年の災害に伴う復旧事業などが減少したこと、更に、特別会計への繰出金が減少したことで、前年度を下回る予算規模になっています。

特別会計においては、後期高齢者医療事業が保険料の改定により増加となる一方、国民健康保険事業ではシステムの導入や改修の完了による減少、介護保険事業では保険給付費の減少、簡易水道事業では国道237号線金山橋・大沢橋水道管添架事業の完了による減少、また、公共下水道事業のストックマネジメント計画作成事業の完了による減少などにより、前年度を下回る予算規模になっています。

### 一般会計の主な使いみち

#### 農業・林業関連 2億 890万 3千円

- ひ熊及び鹿捕獲奨励金
- 中山間地域等直接支払交付金
- 串内草地牧場運営費負担金
- 林業担い手新規着通年雇用支援事業補助金
- 町有林整備事業
- 林業専用道開設事業
- 民有林整備事業

#### 商業・観光関連 2億4,051万 2千円

- 消費振興活性化補助金
- 商工振興事業補助金
- 町融資利子補給金・保証料補給金
- かなやま湖「湖水まつり」等開催費負担金
- 各観光施設運営費

#### 保健・医療関連 7,229万 9千円

- 各種住民健診・予防接種事業
- 町医療対策協議会負担金
- 広域救急医療対策事業分担金
- すこやか子ども医療費助成費

#### 福祉関連 4億9,006万 7千円

- 社会福祉協議会補助金
- 集落支援員設置事業
- 在宅福祉事業
- 保育所・子育て支援センター運営費
- 知的障害者更生施設からまつ園改築資金補給金

#### 教育関連 4億 848万 6千円

- 小・中学校スクールバス運行事業
- 高等学校就学支援補助金
- 学校給食センター運営費負担金
- 沖縄県本部町親善交流事業
- 各公民館・体育施設管理運営費

#### 生活安全関連 2億1,856万 9千円

- 交通安全・防犯・防災関係対策費
- 消防運営費負担金

#### 生活環境関連 5億6,611万 4千円

- 公営住宅維持管理経費
- 住宅等建設促進事業助成金
- 町道維持補修費
- 町道除排雪経費
- 雪寒機械購入
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金
- ごみ処理事業
- 富良野衛生センター運営費負担金
- デマンドバス運行事業

#### 地域情報関連 3,815万 5千円

- 広報紙制作費
- 情報通信基盤施設維持管理経費

#### 住民参画関連 1,798万 2千円

- 自治会活動推進交付金
- まちづくり地域活性化交付金
- まちづくりプロジェクト委員会費
- 地域おこし協力隊導入事業

#### 行政運営関連 7億8,696万 9千円

- 職員給与費
- 議会運営費
- 行政事務関連経費

#### 災害復旧関連 1,621万 4千円

- 農業用施設災害復旧事業

#### その他 8億5,757万 1千円

- イトウ保護調査研究事業
- 借入金の返済経費



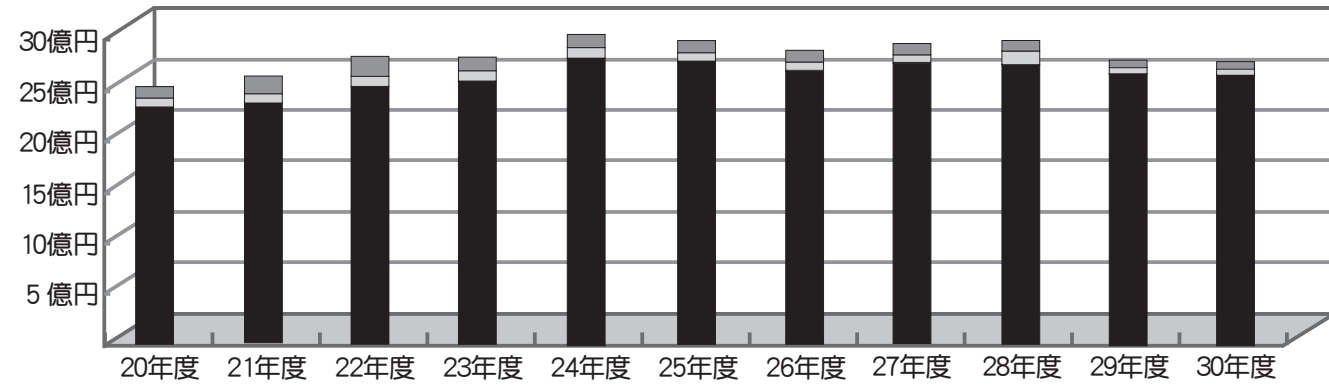
## 地方交付税の推移

歳入予算の6割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより額が算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。併せて、普通交付税の代替措置として発行することができる「臨時財政対策債」を借入れて財源を確保しています。

これら地方交付税は、平成16年度から18年度までの三位一体改革で大幅に減額されました。

景気悪化による地方への配慮から平成21年度以降は増加に転じてきましたが、27年度以降は交付税制度の改正などにより再び減少に転じ、30年度も前年度を下回る見込で、町の厳しい財政運営に変わりはありません。

地方交付税と臨時財政対策債の推移



(単位：千円)

年 度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
普通交付税	2,021,754	2,046,556	2,169,019	2,243,837	2,504,282	2,498,947	2,327,714	2,464,878	2,413,285	2,280,884	2,241,622
特別交付税	114,609	118,195	124,802	127,499	129,506	129,073	138,752	132,079	244,846	110,000	117,000
臨時財政対策債	145,321	225,545	246,972	168,402	160,876	150,931	140,238	142,154	105,506	102,435	100,189
計	2,281,684	2,390,296	2,540,793	2,539,738	2,794,664	2,778,951	2,606,704	2,739,111	2,763,637	2,493,319	2,458,811

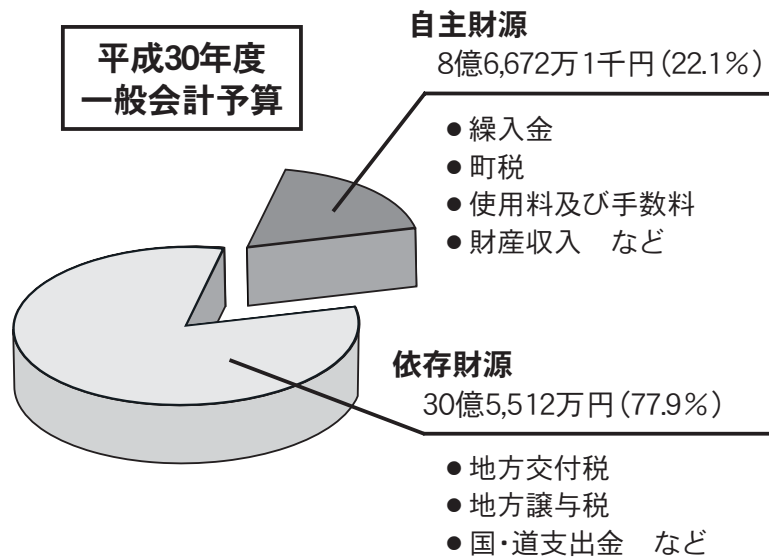
(注) 平成29年度までは実績額、30年度は予算額

## 依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。

30年度は地方交付税の減額が予想されることから、基金を取り崩した予算編成となります。

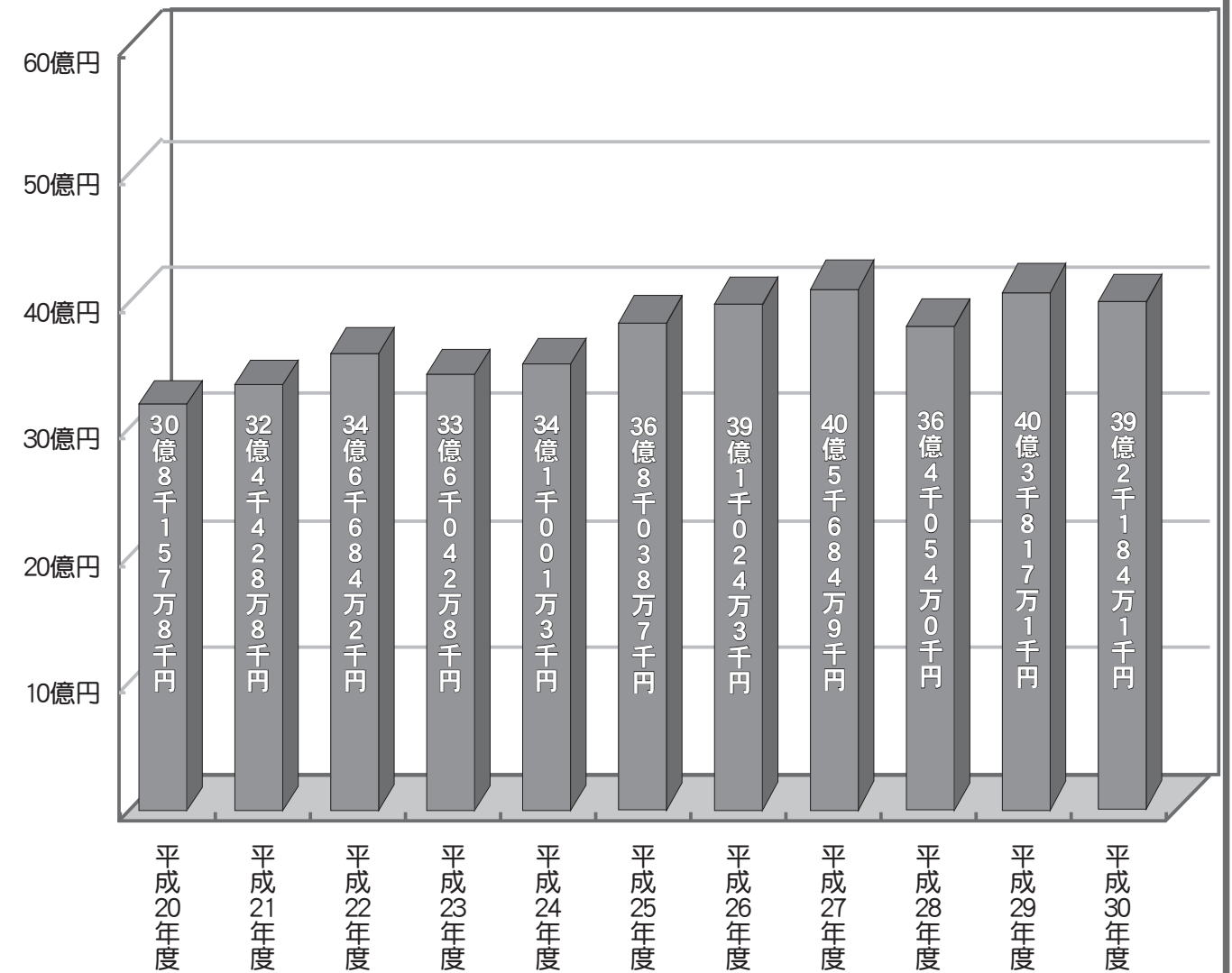


## 各会計の予算額(前年度対比)

# 6会計総額 49億2,145万1千円

会 計 名	予 算 額	前年度からの増減額	増 減 率	
一 般 会 計	39億2,184万1千円	△1億1,633万0千円	△2.9%	
特 別 会 計	国民健康保険事業特別会計	3億3,135万1千円	△8,285万5千円	△20.0%
	後期高齢者医療事業特別会計	4,283万0千円	415万1千円	10.7%
	介護保険特別会計	2億6,307万9千円	△1,557万6千円	△5.6%
	簡易水道事業特別会計	2億3,442万1千円	△1億4,267万0千円	△37.8%
	公共下水道事業特別会計	1億2,792万9千円	△711万6千円	△5.3%
全 会 計 の 総 額	49億2,145万1千円	△3億6,039万6千円	△6.8%	

## 年度別予算規模の推移(一般会計の当初予算額)





# 学び舎を築立つ

# 各学校で卒業式

3月1日の南富良野高等学校を皮切りに、町内各学校で卒業式が行われました。父母や先生方が見守るなか、合わせて61名の児童・生徒に校長先生から卒業証書が授与され、たくさんの思い出を胸に学び舎を後にしました。

南富良野小学校 第4回卒業証書授与式 卒業生12名（3月16日）



南富良野高等学校 第66回卒業証書授与式 卒業生13名（3月1日）



南富良野西小学校 第2回卒業証書授与式 卒業生3名（3月17日）



南富良野中学校 第13回卒業証書授与式 卒業生28名（3月14日）





# 平昌冬季オリンピック カーリング男子 日本代表 山口 剛史 選手 「感動をありがとう」

一次リーグ結果表

対戦国	スコア	勝敗
ノルウェー	6-4	○
イギリス	5-6	●
スイス	5-6	●
イタリア	6-5	○
アメリカ	8-2	○
スウェーデン	4-11	●
カナダ	4-8	●
デンマーク	6-4	○
韓国	4-10	●
最終成績	4勝5敗	8位



本町落合地区出身の山口剛史選手が出場した平昌冬季オリンピックカーリング競技は、2月14日から行われ、男子では長野冬季オリンピック以来20年ぶりの出場を果たした日本代表は、健闘及ばず1次リーグ8位で敗退という結果に終わりました。オリンピックの夢舞台で強豪国を相手に戦った山口選手の健闘に、熱戦をパブリックビューイング（観戦会）や現地で応援した町民も多に盛り上がりました。

## 南富良野町から熱烈応援！

南富良野町から3人目のオリンピック選手として男子カーリング日本代表のセカンドで出場した山口剛史選手。山口選手に熱烈応援をするためパブリックビューイングが2月15日、18日、20日、21日の4回開催され集まった多くの町民は「がんばれ！山口剛史選手」と書かれた応援タオルや応援ステッカーを手に山口選手の活躍に声援を送りました。



力強いスワイプや安定感のあるショットが持ち味の山口選手を見守り、山口選手が好ショットを決めると場内からは拍手や

## 歓声が起こりました。

4勝4敗で一次リーグ突破がかかった21日の韓国戦では、現地で応援していた山口選手の両親などが合流、勝てばタイプレック進出の一戦を町民約40人が見守り、声援を送りました。迎えた第8エンドに韓国が3点を取り、無念のギブアップ、結果一次リーグ敗退になりましたが、会場内は山口選手の勇姿に惜しめない拍手が送られました。

## 平昌で熱烈応援！


現地で山口選手を応援しようとする岩淵教育長が団長になり山口選手の両親など町民10名が韓国の江陵カーリ

## ンクセンターで応援しました。



会場では、オレンジのはつぴを着用、地元カーリング少年団や関係者が書いた寄せ書きを手に、スタンドから声援を送りました。

平昌オリンピックの皆さんの  
応援 ありがとうございます。  
皆様の応援に力ももらい  
夢をまた1つ叶える事が  
出来ました。  
本当にありがとうございます。

 山口剛史

山口剛史選手からメッセージ

# 復活！氷点下まつり

## 多くの催しに町民集う



3月11日（日）、南ふらのスキー場活性化実行委員会主催の町制施行50周年記念事業「氷点下まつり」が国設南ふらのスキー場で行われました。

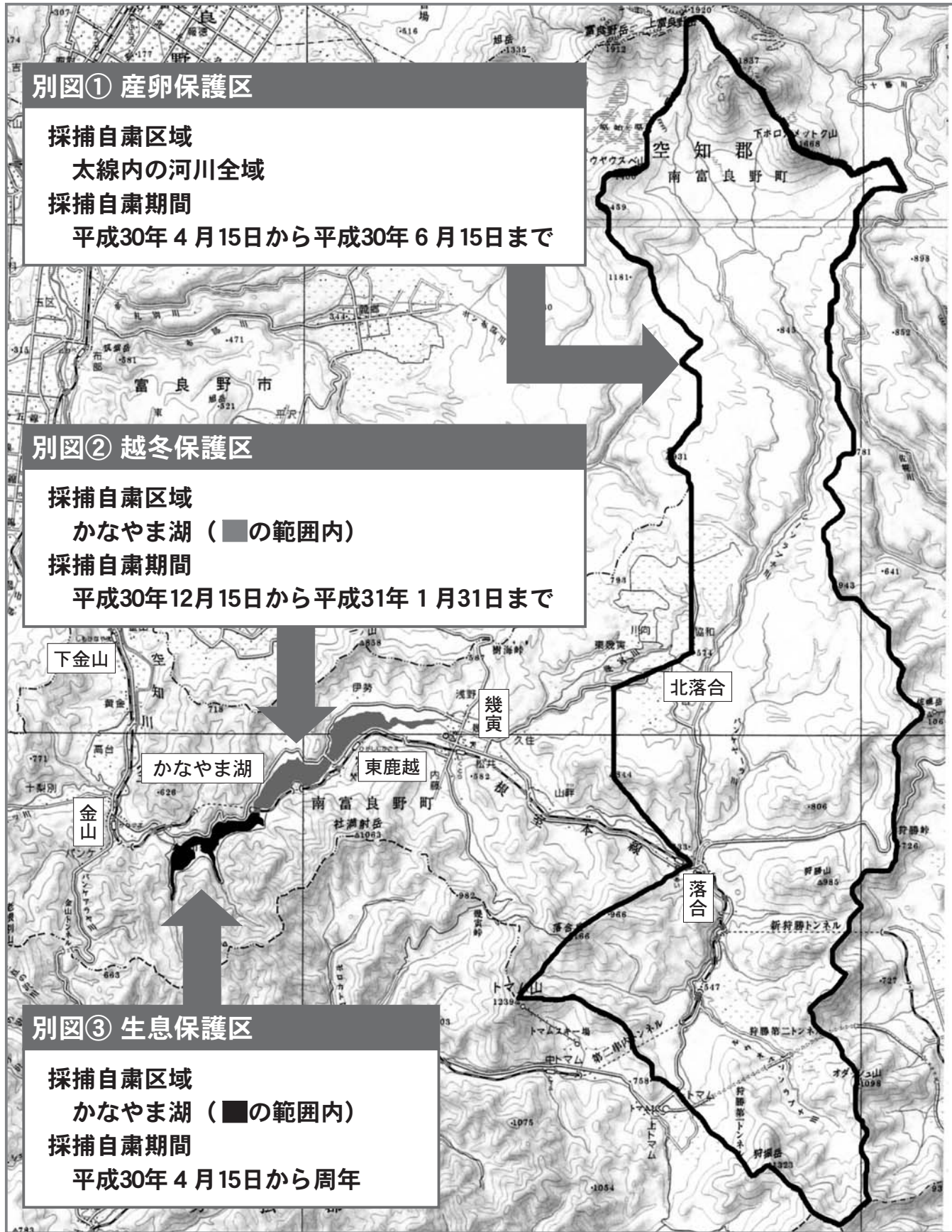
昨年までは「南富良野火文字」として行われたイベントが今回から多くの方に楽しんでもらうため内容をリニューアルし、平成17年まで行われた「氷点下まつり」を実行委員会主催のイベントとして復活。町内多くの企業や団体から協力がありました。

イベントでは、スノーモービルやスノーラフティングの体験試乗、子供向けのお菓子まきや雪中ゲーム大会、鹿汁鹿ジギスカン、つきたて餅の無料配布などが行われ、多くの町民が会場を訪れ賑わいを見せました。

午後6時30分頃からスキー場を訪れた子どもたちがハート型の火文字に点火体験し、午後7時からスキー少年団や父母の皆さんがグレンデに設置された縦約180m、横約80m、灯油を入れた缶約1300個に上から順次点火。スキー場の照明が一斉に消されると浮かび上がる火文字「絆」南祝50」に大勢の方が見守る中、音楽に合わせて火花が打ち上げられ、幻想的な風景がグレンデいっぱいに広がりました。







**別図① 産卵保護区**

採捕自粛区域  
 太線内の河川全域  
 採捕自粛期間  
 平成30年4月15日から平成30年6月15日まで

**別図② 越冬保護区**

採捕自粛区域  
 かなやま湖（■の範囲内）  
 採捕自粛期間  
 平成30年12月15日から平成31年1月31日まで

**別図③ 生息保護区**

採捕自粛区域  
 かなやま湖（■の範囲内）  
 採捕自粛期間  
 平成30年4月15日から周年

**「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先**

南富良野町教育委員会生涯学習係 電話：0167-52-2145 FAX：0167-52-3079  
 Email：kyoisyougai@town.minamifurano.hokkaido.jp ※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp

**今年もイトウの保護区域が指定されました**  
 町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 謙頭 委員長）が3月30日に開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、池部町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区の設定について決定し、4月2日に告示しましたので、その内容についてお知らせします。

**1. イトウの産卵期における保護区の指定**

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：平成30年4月15日から平成30年6月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

**2. 越冬期間における越冬保護区の指定**

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：平成30年12月15日から平成31年1月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

**3. 周年における生息保護区の指定**

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護することおよび釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、JR金山湖橋梁より上流直線距離で左岸50メートルの地点から右岸50メートルの地点を結んだ線から金山ダム堰堤に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：平成30年4月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲および水生動物の生きている卵の採取をいいます。

**4. 特定移入動物の指定**

- ・自粛要請する特定移入動物：  
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。  
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）  
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：平成30年4月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖および町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による  
ブラウントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法  
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

**本町の大切な資源「イトウ」を次代に繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。**





# 未来の自分へメッセージ

「タイムカプセルに想いを入れる」

2月26日(月)、金山ダム堤内で町内小学6年生を対象に、8年後の自分への手紙や学習ノートなどをタイムカプセルに入れ、収納する事業が行われました。

本事業は、金山ダム管理支所が金山ダム完成から50年を迎えたことを記念に行われたもので、町内小学6年生の児童15名が8年後の成人式を迎えるまでの間、ダム堤内で保管します。

児童は「8年後の開封がとても楽しみ」と期待を胸に、タイムカプセルに収めました。なお、今回のタイムカプセル容器について(有)南富林建から寄贈を受けました。



3月20日(火)、町制施行50周年記念事業タイムカプセル「未来のあなたへのメッセージ」として募集した手紙等のタイムカプセル収納作業が金山ダム堤内で行われました。

町民からいただいた23年後の自分へ宛てた手紙312通をラミネート加工した後、保管する箱へ収納しました。その他、沖縄県本部町で醸造された泡盛400本も堤内で保管され、23年後の南富良野町開基150年時に手紙と共にお披露目されます。



# 多くの生きがいを手に…千里大学卒業式

3月22日(木)、平成29年度千里大学(学長 岩淵秀一教育長)卒業式が保健福祉センターみなくるで行われました。

式では、大学院第12期生4名に卒業証書、専修科第10期生9名、本科第13期生2名に修了証書が手渡されました。

岩淵学長から「これからも様々な経験を積むとともにより一層人生の幅を広げていただきたいと思います。また、皆さんの豊かな知識や経験を、ぜひ地域の活動に生かしていただきたいと思います」と式辞を述べました。

卒業生を代表として、大学院



第12期生目黒義重さんから「これまで培った知識や経験を少しでも地域活動に生かし、充実した日々を送るため、より一層自己研鑽に励んでまいります。これまでお世話になりました池部名誉学長様、岩淵学長様を始め、千里大学事務局の皆様へ厚く御礼申し上げます」とお礼の言葉がありました。

最後に学生皆さんで「仰げば尊し」を斉唱し、卒業式を締めくくりました。



# 平成30年富良野広域連合議会 第1回定例会報告

平成30年第1回富良野広域連合議会定例会が2月15日に開催され、連合長から行政執行方針が述べられたほか、補正予算案及び新年度予算案、条例改正1件、報告1件が原案のとおり可決されました。

閉会中の継続調査として、総務産業委員会から「常備消防の運営について」の調査報告がありました。

## 【平成29年度一般会計補正予算】・歳入歳出それぞれ19,574千円を減額

《歳入》	・市町村負担金	19,338千円減	
	・使用料及び手数料(農林業使用料ほか)	2,139千円減	
	・財産収入(乾草売払収入ほか)	702千円増	
	・寄附金(消防費寄附金)	50千円増	
	・諸収入(学校給食費ほか)	2,251千円増	
	・連合債(消防水利施設整備事業ほか)	1,100千円減	
《歳出》	・議会費(議会費)	156千円減	※委託料などの減
	・総務費(総務管理費)	900千円減	※職員給料、各種負担金などの減
	・衛生費(清掃費)	4,186千円減	※工事費執行残、燃料・光熱水費などの減
	・農林業費(農業費)	6,520千円減	※臨時作業員賃金、消耗器材などの減
	・消防費(消防本部費)	773千円減	※各種手当、各種負担金などの減
	(常備消防費)	3,061千円減	※委託料、各種負担金などの減
	(非常備消防費)	2,261千円減	※団員の費用弁償、各種負担金などの減
	(消防施設費)	971千円減	※工事費執行残、機械借上料などの減
	・教育費(保健体育費)	217千円減	※職員給料、各種手当などの減、賄材料費、燃料費などの追加による差引
	・公債費(公債費)	225千円減	※地方債償還利子の減
	・災害復旧費(農林業施設災害復旧費)	304千円減	※災害復旧工事費などの減

## 【平成30年度一般会計予算】・歳入歳出総額を2,470,349千円とする(前年度比137,099千円増)

平成30年度富良野広域連合一般会計予算概要(単位:千円)

歳入区分	歳入金額	前年度比	歳出区分	歳出金額	前年度比
分担金及び負担金	1,950,442	△62,334	議会費	3,887	79
使用料及び手数料	23,655	2,948	総務費	56,685	140
財産収入	3,157	118	衛生費	243,543	5,059
寄附金	1	0	農林業費	71,249	2,288
繰越金	1	0	消防費	1,332,266	40,278
諸収入	210,373	△8,991	教育費	453,756	△855
連合債	75,000	5,900	災害復旧費	197,802	177,322
国庫支出金	207,720	199,468	公債費	108,161	△87,182
			予備費	3,000	0
歳入合計	2,470,349	137,099	歳出合計	2,470,349	137,099

※「前年度比」は平成29年度当初予算額との比較

○条例改正 富良野広域連合職員定数条例の一部を改正する条例

《報告》

○報告第1号 専決処分報告について(物損事故の損害賠償及び和解)

※その他会議に付した案件

監査委員報告 例月出納検査結果報告(平成29年9月~12月分)

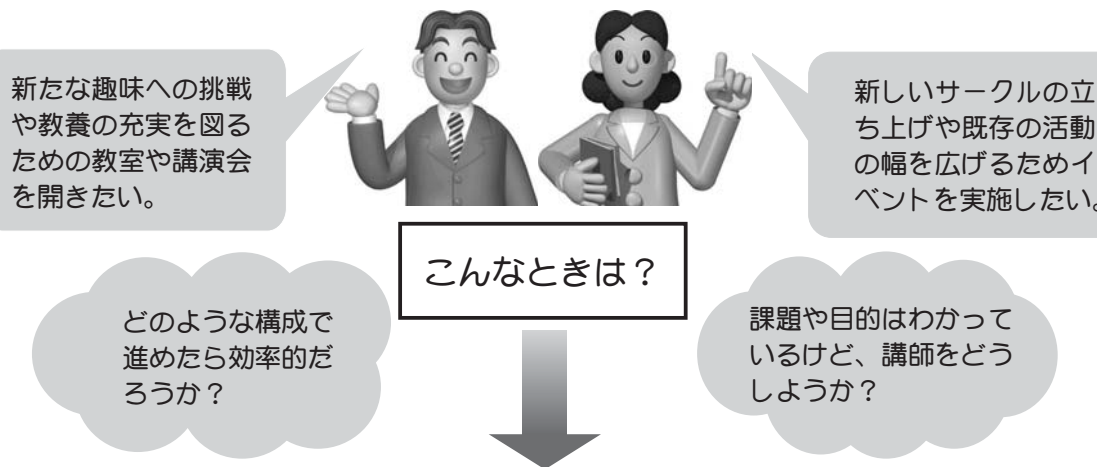
平成29年度定期監査報告



# 教育委員会通信

## お待ちしております！住民自主企画活動支援事業

皆さんの学びを応援します！  
 町民の皆さんが「いつでも」「どこでも」「だれでも」学習できる機会の充実を図ることを目的として、住民自らが企画実践される活動を支援します。  
 地域住民を対象に開催する講演会や演奏会、ワークショップ、学習会の運営など、企画段階からサポートしますので、お気軽にご相談ください。



**まずはお電話ください！**  
 この事業は、教育委員会との合同開催です。  
 アドバイスや準備など生涯学習係が企画者をサポートします。

助成の額 1事業3万円（町外から講師を招く場合は5万円）を限度とし、事業経費のうち講師などに支払う謝礼金の全部または一部を助成します。  
 事業対象期間 平成31年3月31日(日)までに行われる事業  
 申込期限 平成31年1月31日(木)まで  
 その他 詳しくは生涯学習係までお気軽にお問い合わせください。  
 ※平成29年度活用事業例「音楽に親しむ集い」参加者50名  
 内容：金管五重奏とフルート・ピアノアンサンブル演奏会（音楽鑑賞会）

## 公民館図書室からのお知らせ

公民館図書室では、本にふれあう機会の充実を図るための取り組みとして、約1ヶ月サイクルで各地区公民館分館へ巡回図書を実施していますので、ぜひ各地区公民館へ足を運んでいただきご利用願います（※一般図書15冊・絵本15冊・大型絵本10冊程度を定期的に巡回しています）。  
 また、気になる本や購入リクエストがありましたら、お気軽に教育委員会生涯学習係へご連絡をお願いいたします。

# 南富高新聞

第12号  
発行  
南富良野高等学校

### 平成29年度卒業生の進路

平成29年度卒業生（第66回卒業証書授与式、3月1日挙行）は、進学希望者8名、就職希望者5名、計13名でした。2月15日で全員が合格・内定に至りました。

#### ○就職（内定先）

- ・ 株南富良野町振興公社
- ・ 社会福祉法人 南富良野大乗会
- ・ 六花亭製菓株
- ・ 北海道ホテル&リゾート株
- ・ ホテルナトゥールバルト
- ・ 株アートクリエイティブ
- ・ グラスフォレスト麓郷

#### ○進学（合格先）

- ・ 稚内北星学園大学 情報メディア学科
- ・ 北海道立札幌国際大学 人文学部 子ども心理専攻
- ・ 北海道富良野緑峰高等学校 農業特別専攻科
- ・ 経専北海道保育専門学校
- ・ 旭川福祉専門学校 介護福祉科
- ・ 旭川福祉専門学校 子ども学科
- ・ 旭川高等技術専門学校 造形デザイン科
- ・ 旭川調理師専門学校



## シリーズ学校だより(183)

各学校の取り組みを紹介します。

### ▶▶南富良野西小学校▶▶

#### 土曜授業「スキー教室」

2月17日(土)に今年度最後のスキー学習が行われました。今回は学校運営協議会で提案された、保護者・地域の方にスキーの指導や指導補助をお願いしての実施となりました。スキーの指導を通して、西小つ子一人一人の姿を広く知ってもらい、教育活動に参加してもらったことを目的に実施されました。

いつもと違う雰囲気戸惑っていた子どもたちも時間が経つにつれ楽しそうに指導を受けました。参加した方からは「こういうのもいいね。来年もやったらいいよ」という声を聞くことができました。

#### 6年生を送る会

3月3日(土)前日の暴風雪の影響が心配されましたが、一転穏やかな天候の下、3名の6年生を送る会が予定通り行われました。

児童会が中心になり、6年生一人一人にまつわる幼少期のエピソードをクイズ形式で出題しました。本人も忘れていたような面白エピソードに会場全体が笑いに包まれました。最後に6年生からお礼のあいさつした後、自分たちで焼いたマドレーヌを在校生にプレゼントしました。

あと残りわずか卒業式を迎え、4月からは中学生です。心優しく頼もしい6年生が、新たな学びの場より一層活躍することを願っています。



平成30年度 町政執行方針  
 平成30年度 教育行政執行方針  
 平成30年度 予算  
 まちの話題・出来事  
 広域連合議会報告  
 学校だより  
 子育て支援センターだより

平成30年度 町政執行方針  
 平成30年度 教育行政執行方針  
 平成30年度 予算  
 まちの話題・出来事  
 千里大学卒業式  
 教育委員会通信  
 ほのお



# 子育て支援センター「ぷっこ」だより

～☆☆明るく元気な子にそだちますように☆☆～

☎52-2315  
☎090-5985-4339

子育て支援センター

寒さも和らぎ、優しい風に吹かれて春がやってきました。4月は環境の変化で不安や緊張してしまうお子さんもいるのでは？でも、すぐに慣れてお友達と遊ぶのが楽しくなりますよ♪

子育て支援センターでは、今年度も親子で楽しく通っていただけるよう、遊びやイベントを企画していきたいと思っています。一年間よろしくお願ひいたします。

## ☆1歳ぷっこ☆



手作りのかわいいお雛様を持って、はい、ポーズ！

## ☆犬ぞり体験☆



犬と触れ合ったりお母さんと一緒にソリに乗りました♪

## ☆ぷっこクラブ☆



ハサミで切ったり、のりで貼ったりして素敵なお雛様が完成しました♪

## ☆0歳ぷっこ☆



可愛い足形をとって、お雛様を作りました♪

## 保育所の元気な子どもたち

### 幾寅保育所

3月2日（金）ひな祭り会が、行われました。外は猛吹雪でしたが、お遊戯室でおひなさまのクイズやパズルゲームをして、桃の節句を祝いました。最後は、完成したおひなさまのパズルと一緒にハイチーズ！



### 金山保育所

春に一年生になる、ひまわりくみさん5名で「自然体験学習」を行いました。モービルに乗って雪山に登ったり、スノーシューを履いて雪の上を歩いたり、「くまげら」をみたり、かまくらの中で美味しいお弁当を食べたりと、貴重な体験ができました。



# しょうぼう広報 ほのお

富良野消防署南富良野支署  
☎52-2119 FAX52-2979  
✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp  
災害案内 ☎52-3119

## 南富良野支署からのお知らせ

4月20日から30日の間、春の全国火災予防運動が行われます。火災から身を守るため、火の取扱いや後しまつに十分注意しましょう。

火災予防期間、消防では次のようなことを行っています。住民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

### ①防火パレード



火災予防運動期間初日に行われ、火災が起こらないよう各地を廻り広報します。

### ②施設の立入検査



火災を起こさないため、あるいは火災から身を守るため、町内にある事業所や公共施設を検査します。皆様の業務中に検査を行うこともありますので、ご協力をお願い致します。

### ③模擬火災訓練



町内の施設をお借りして、実際に火災が起こったと想定した消火活動や救助活動の訓練を行います。訓練日はサイレンを鳴らしますので火災とお間違いのないようご注意ください。

### ④施設の立入検査



町内にあるすべての消火栓、防火水槽の状態を細かく確認し、実際に放水したり、壊れている看板があったら修理したりします。

全国統一防火標語

## 「火の用心 ことばを形に 習慣に」

南富良野支署出動件数(平成30年1月1日～2月28日)  
救急出動 19件 (内ドクターヘリ要請件数 2件)  
火災出動 0件 (内他市町村応援出動 0件)  
救助出動 0件



南富良野町イメージキャラクター

# よろしくね♪ 南 (みなみ) ちゃん

町制施行50周年記念事業として昨年5月から募集を行った、南富良野町イメージキャラクター「ゆるキャラ」のデザインが決まりました。

町内外から90作品の応募があったゆるキャラでは、南富良野町にあったイメージキャラクターを選ぶため、町内各学校や公民館などで第一次選考会を実施、その後5点に絞られたキャラクターの中から、2回の選考会を実施し「南(みなみ)ちゃん」に決定しました。

南ちゃんは、カーリングのストーンをモチーフにした帽子をかぶり、カヌーのパドルの髪飾り、じゃがいものシュシュで髪を束ね、洋服は人参をデザインしたもの、トウモロコシのポシェットを身に着けています。

南富良野町が大好きな明るく元気な女の子としてこれから多くのイベント等に参加する予定です。

なお、お披露目は5月頃を予定しています。南ちゃんにぜひ声をかけてくださいね。



## 寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。  
 南富良野町へ

### まちづくり応援寄附金

- 札幌市 榎いまい 様 一万円
- 小樽市 長谷川道久様 一万円
- 神奈川県 落合 洋一様 一万円
- 神奈川県 座間憲一郎様 一万円

### 社会福祉協議会へ

- 札幌市 齊藤博士様より故齊藤ヒサ様生前のご厚志に対するお礼として 五万円

### 一味園・からまつ園・こがら園・ふくしあへ

- 幾寅 西方 広幸 様
- 幾寅 塩貝 英彦 様
- 幾寅 高橋 繁 様
- 幾寅 吉田 千春 様
- 下山 齋藤 昭彦 様
- 占冠村 高桑 浩 様
- 富良野市 高田 美雪 様
- 富良野市 松本 三郎 様
- 江別市 山川 るみ子 様
- 北広島市 高岡 憲彦 様

- 札幌市 鹿内 康子 様
- 小樽市 前北 啓子 様
- 釧路市 波賀 里子 様
- 宮城県 蛸島 由喜 様

### ☆お誕生おめでとう

- 幾寅 今西 愛菜<sup>めい</sup> 様  
平成30年2月6日生まれ
- 幾寅 藤澤<sup>ねり</sup> 様  
平成30年2月7日生まれ

### ★お悔やみ申し上げます

- 金山 井崎 梅子(83)  
平成30年2月15日逝去
- 幾寅 齊藤 ヒサ(93)  
平成30年2月17日逝去
- 幾寅 渡邊 義秋(70)  
平成30年2月28日逝去

### 南わたしたちのまち

(平成30年2月末日現在)  
 人口 2,560人(0)  
 男 1,291人(1)  
 女 1,269人(△1)  
 世帯数 1,402戸(△1)  
 ( ) 内は前月比